

令和7年厚岸町議会第2回定例会

令和7年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

招集期日		令和7年6月27日
招集場所		厚岸町議場
開閉日時	開会	令和7年6月27日 午前11時01分
	閉会	令和7年6月27日 午前11時58分

1. 出席委員並びに欠席委員

議席番号	氏名	出席○ 欠席×	議席番号	氏名	出席○ 欠席×
1	竹田敏夫	×	8	石澤由紀子	○
2	室崎正之	○	9	桂川実	○
3	佐藤淳一	○	10	堀守	○
4	金子勇	○	11	杉田尚美	○
5	音喜多政東	○	12	金橋康裕	○
6	中川孝之	○			
7	南谷健	○			

以上の結果　出席委員 11名　　欠席委員 1名

1. 議場に出席した事務局職員

事務局長	議事係長	
亀井泰	神奈緒美	

1. 厚岸町議会委員会条例第19条により説明のため出席した者の氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名
町　長	若　狹　靖	教　育　長	滝　川　敦　善
副　町　長	石　塚　徹	教委管理課長	諸　井　公
総　務　課　長	布　施　英　治	教委指導室長	藏　光　貴　弘
総合政策課長	平　下　哲　也	教　委　生　涯	
危機対策室長	四　戸　岸　毅	学　習　課　長	車　塚　洋
税　務　課　長	本　間　直　人	監　査　委　員	黒　田　庄　司
町　民　課　長	渡　部　貴　志	監　査　事　務　局　長	川　越　一　寿
保健福祉課長	早　川　知　記	農　委　事　務　局　長	江　上　圭
環境林務課長	鈴　木　康　史		
水産農政課長	石　崎　辰　也		
観光商工課長	田　崎　清　克		
建設　課　長	堀　部　誠		
病院事務長	星　川　雅　美		
水　道　課　長	高　瀬　順　一		
会　計　管　理　者	塚　田　敦　子		

厚岸町議会第2回定例会議事日程

(7. 6. 27)

日 程	議 案 番 号	件 名
		(令和7年度各会計補正予算審査特別委員会)

厚岸町議会 令和7年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和7年6月27日
午前11時01分開会

●委員長（金子委員） ただいまから、令和7年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

進め方は、款、項、目により進めます。

初めに、議案第56号 令和7年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

1ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

6ページ、7ページは、事項別明細書でございます。

8ページ、歳入から進めてまいります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金。

7番、南谷委員。

●南谷委員 16款2項1目総務費国庫補助金2,027万4,000円の計上補正でございますが、提案説明では11ページを見てくださいということでした。歳入歳出、原因が同じでございますから、またがってしまいます。そこで委員長にお願いがあるのですが、ここでは質疑をしません。

ですから、歳入歳出を合わせて11ページ、歳出で質疑をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

●委員長（金子委員） はい。そのように、進めさせていただきます。

ほかにございませんか。

(なし)

●委員長（金子委員） なければ、次に進ませていただきます。

3目衛生費国庫補助金。

(なし)

●委員長（金子委員） 17款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金。

(なし)

●委員長（金子委員） 21款1項1目繰り越し金。

(なし)

●委員長（金子委員） 23款1項町債、4目農林水産業債。

(なし)

●委員長（金子委員） 6目土木債。

(なし)

●委員長（金子委員） 7目消防債。

(なし)

●委員長（金子委員） 以上で歳入を終わります。

次に、10ページ歳出に入ります。

2款総務費、1項総務管理費、4目情報化推進費。

(なし)

●委員長（金子委員） 10目企画費。

2番、室崎委員。

●室崎委員 ここでお聞きしますが、もし費目が違いましたら、委員長、指示してください。

お聞きするのは、厚岸町まちづくり基本構想というのが今回配られておりますが、これは今年の2月だったと思いますが公文で報告がありまして、まちづくり基本構想「老人福祉施設整備構想」という形で説明がありました。これは同じものということになりますか。

●委員長（金子委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

ただいまご質問のありました厚岸町まちづくり基本構想につきましては、お話のとおり令和7年2月に厚生文教常任委員会に説明させていただきました。老人福祉施設整備構想に係るまちづくり基本構想という内容となっております。

●委員長（金子委員） 休憩いたします。

午前11時06分休憩

●委員長（金子委員） 再開いたします。

室崎委員、今の質問ですが理事者側から質問する際に、12ページの3款民生費、1項社会福祉費、4目老人福祉費でご質問いただきたいとのことですが、よろしいでしょうか。

それでは、進めさせていただきます。

10目企画費は、ほかにございませんか。

（なし）

●委員長（金子委員） 2項町税費、2目諸費。

7番、南谷委員。

●南谷委員 2款2項2目諸費、定額減税2,027万4,000円の計上、ここでお尋ねをさせていただきます。

18節なのですが、11ページに18節負担金、補助金及び交付金で1,800万1,000円が計上になっています。提案説明では、令和6年度分所得税の実績額等が確定した後、本来給付すべき金額の試算額に差額が生じたことで、返還する対象人数が1,170人に達した。そのことで、給付金の追加計上という説明でございます。

ここで改めて、お尋ねをさせていただきます。当初、推計した人数、金額が既に発表されていますが、この数字と現状見込みでこの追加分の差額が幾らになるのか改めて説明をしてください。

●委員長（金子委員） 税務課長。

●税務課長（本間課長） お答えいたします。

令和6年度の調整給付金は6月補正で予算計上しました。今年度の令和7年度は事務処理基準日が未確定の中で、仮に事務処理基準日が4月からと早まった場合に備えて当初予算で計上させていただきました。

倍の補正額になった原因ですが、対象者の抽出を当初予算見積りでは表計算ソフトを用いまして町独自で算定したところでございます。今年度の5月上旬にデジタル庁の算定ツールを用いまして算定したところ、対象者が494人から1,170人、676人の増となりました。給付額は1,800万円増額の3,598万円となったところでございます。

それから、当初予算では計上していませんでしたが、業務量の関係から会計年度任用職員を1名雇用することになりました。その法定福利費を含めまして、給与費で164万3,000円計上となりました。

この2点が主な補正要因でございます。

以上でございます。

●委員長（金子委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 金額も1,800万円、人数も676人の増加。私は、税務課の皆さんは一生懸命普段の業務に精通されていると思うのですが、このような大きな誤差が出たので正直とても驚いています。推計数字がなぜこのような大きい数字になるのか。あまりにも違うなという思いであります。

改めてお尋ねをさせていただきます。これだけ大きく差が出た要因について、説明をしてください。

●委員長（金子委員） 税務課長。

●税務課長（本間課長） お答えいたします。

繰り返しになりますが、当初予算の見積もり段階では表計算ソフトを用いまして算定いたしました。未確定の部分は、ゼロと見込んで計上していませんでした。

ところが、実際にデジタル庁の算定ツールで算定したところ、見込み違いの部分がありまして676人の増となったというところでございます。

●委員長（金子委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 財源的には、100%国の財源で来るから問題はないと思います。今後、こういうことについて慎重に分析、普段の積み重ねというのはやはり大事ではないのかなと思います。慎重に取り計らっていただきたい。

そこでお尋ねをさせていただきますが、差額が非常に大きくなりましたが国からの指摘等はなかったのでしょうか。

●委員長（金子委員） 税務課長。

●税務課長（本間課長） 歳入の問題だと思いますが、国の交付金についてでありますけれども、引き続き令和7年度も物価高騰対策重点支援地方創生交付金の充当事業でこの不足額給付分を給付しております。1回目の交付申請はすでに6月上旬にしておりまして、この補正後の金額で交付申請しておりますので今回の増額について影響はないものと考えております。

以上でございます。

●委員長（金子委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 差額が大きいことには驚いているのですが、町民にとってはありがたい話ですね。それだけ還元されますから。そういう意味では良かったなというふうに、ある意味、感謝しています。それだけ多く町民に還元できるわけですから。そういう意味で

も、税務課の業務というのは大変だなと改めてこの数字を見て思っておりました。

やはり数字は嘘をつきません。ですから、常日頃の積み重ね、業務に向かっての姿勢というものはしっかりと執り行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

●委員長（金子委員） 税務課長。

●税務課長（本間課長） 日々、職員は頑張っております。これまでも努力してきましたけれども、なお一層適正に慎重に努力して、適正な課税事務、徴収事務を行ってまいりたいと考えております。

●委員長（金子委員） よろしいですか。

2目諸費、他にございませんか。

(なし)

●委員長（金子委員） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

(なし)

●委員長（金子委員） 4目老人福祉費。

2番、室崎委員。

●室崎委員 改めて、お願ひいたします。

厚生文教常任会で説明があったという話のところで終わっているのですが、これは総務産業常任委員会でも同じように説明はしているのでしょうか。

●委員長（金子委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 2月に厚生文教常任委員会に説明した後、その前後も含めてですが、総務産業常任委員会には説明はしておりません。

●委員長（金子委員） 2番、室崎委員。

●室崎委員 いい悪いではないですから、事実関係を確かめました。

そうすると、厚生文教常任委員会で聞いていたから内容については今説明いいですとは言えないので。簡単で結構ですから、まちづくり基本構想という非常に大きな計画ですから。なおかつ概要版も出ているし、それから町民との意見交換会も行っているし、資料も全部ついている大きなものですから、概略で結構ですので、まずは説明してください。

●委員長（金子委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） ご説明させていただきます。

この事業につきましては、当初、指定管理で運営しております特別養護老人ホーム心和園が昭和50年代に建設されたということで設備の老朽化、それから津波浸水区域に建設しているということで、安全な施設運営、職員それから入居者の方の命を守る意味でも移転整備が必要ということで、検討を進めてきました。これに係る建設費につきましては膨大な金額となるということから、有利な補助金、交付金、起債等を探した中で、防衛省のまちづくり事業が事業費30億円に対して75%の補助金として出るという有利な補助金を活用できるのではないかということで、整備に向けて計画を進めてきました。令和5年度から検討、令和6年度におきましては、防衛省の補助金を活用したまちづくり基本構想、計画書の作成を行ったという事業です。

なお、この内容につきましては施設整備に向けた考え方、方針を整理する中で、現在ある厚岸町まちづくりの観点からどのような課題がある、その中でどのような施設、機能が必要かということを事業整理していき、住民アンケートやワークショップを活用して意見を取りまとめて、様々な要望を整理した内容となっております。

アンケートについては令和6年10月21日までの配付数が1,000票ほどで実施しております。また、住民意見交換会、いわゆるワークショップにつきましては令和6年度に4回、実質的には3回の意見交換と、4回目のまとめということでワークショップの実施をしております。ワークショップに参加された方は厚岸消防署、自治会、民生委員、郵便局など36名の方が欠席等もありますが、第4回まで参加していただきました。

その中の検討テーマとしましては、津波被害の危険の高い厚岸町における防災の観点、少子高齢化に対するまちづくりの観点での交流をテーマとした意見をいただきました。

まとめた基本構想におきましては整理を行った後、意見のあったものを抽出した機能と安全な施設として、今後、建設場所、防災機能を付帯するというような方針で進めていきたいというまとめになっているところでございます。

●委員長（金子委員） 2番、室崎委員。

●室崎委員 どういうようなお話を、2月の厚生文教常任委員会でお聞きしました。

内容について特別異議を挟むものではありませんし、報告案件で議決案件ではありませんし、私どもからどうのこうのということではなく、お聞きしたということで終わっています。

その時に委員から出た議論としては、こういう大きなものを進めていくときの議会との関係なのですが、全部出来上がってから委員会で報告するというだけでは、あまりにも雑駁でないかと。それぞれの段階で、こういうふうにやろうとしていて、今こうやっているということを丁寧に説明してもらいたいという話がありました。その場で課長は分かりましたと言っていますから、ここでくどくどと言う気はないのですが、これだけ

に限らず、こういう計画を作っていくときの基本的な考え方として、今後折り込んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（金子委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 2月の厚生文教常任委員会で私からもお話をさせていただきましたが、計画全てということではなく、大きい案件、特に議会と説明をして進めていかなければならぬ案件については、各常任委員長、議員評議会の場合は議長等と話をさせていただいた上で説明を、足りなかつた部分もあるかと思いますので、そういう部分については協議をさせていただきながら、説明と意見交換に努めていきたいと思います。

●委員長（金子委員） 2番、室崎委員。

●室崎委員 どういうやり方が一番いいのかというような話を、今ここで細かな話まではしたくないのでいたしませんが、要するに議会との意思の疎通ということを、大きく言うと二元代表制というものをどう実現していくかという問題なのですけれども、考えていただきたいと要望しておきます。

その上でお聞きしますが、今回配られた冊子は厚岸市町まちづくり基本構想ですね。非常に大きな題がついているわけですが、この第6期厚岸市町総合計画とはどういう関係にあるのか、これをお聞きしたいです。

●委員長（金子委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えいたします。

前段として、今回、冊子になって出来上がったものが厚岸市まちづくり基本構想という表題の資料となっております。これが、分かりづらい状況かなと、今改めて思いました。例えば、下のほうに老人福祉施設整備構想に基づくというような文言が入っていれば、ある程度特定した中での計画だということが分かったのかなということで、大変申し訳なかったなと思います。

今回使わせていただいた、厚岸町まちづくり基本構想という名称につきましては、防衛省におけるまちづくり事業ということに付帯して、町のいろいろな要望や必要性を整理をしていく中で、施設整備につなげていく。まとめていく中では、まちづくりを基本とするいろいろな意見を集めるという意図から、まちづくり基本構想という名称しております。

厚岸町総合計画につきましては、第3章の福祉、福祉施設も含めた分野の中の一つの事業というような位置づけを考えております。これは、施設整備、福祉関係職員の安全、労働環境等に絡むことですし、施設整備に係る事業につきましては実施計画における投資事業の中で整備していくということも当然となりますので、関連性があった中で進めていきたいというふうに考えております。

●委員長（金子委員） 2番、室崎委員。

●室崎委員 聞いていないことをたくさんおっしゃっていて、聞いたことについてあまり答えていないですね。

私が聞いているのは、厚岸町総合計画との関係ではどうなるのか、ということだけ聞きました。もうちょっと分かりやすくお聞きしますね。

総合計画では、一番上位に来るのは基本構想です。その下に行動計画というのがあり、その下に個別計画というのがある三段構造になっています。これは、第6期厚岸町総合計画の冊子の12ページに円錐形で書かれています。そして、いろいろな個別計画や、基本計画と言われているものがあります。福祉課は非常に多いのですが、例えば介護保険計画もそうですよね。それは、この総合計画の議論のときに私はお聞きして、町長から詳しい説明を受けましたが、ここでいうところの行動計画のところに位置していくものだということは、明確にお答えいただいております。

今回、配られたものは基本構想なのです。そうすると、ぱっと見たときに総合計画の基本構想と並ぶものがまた一つできたのかというふうにも見えるわけです。

この点はどうなのでしょうか。

●委員長（金子委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えいたします。

この、まちづくり基本計画は独自ではありません。私から詳しくお話ししますと、特別養護老人ホームの改築については私も長年の施策として講じていたところでございます。しかし、一番悩んだのは財源です。先ほど担当課長からお話がありましたとおり30億円以上になります。そういう中で、いろいろと対策等を講じながら、また内部においても調整を図りながら協議をしてきたところであります。

そういうことで、ようやく日の目が見えるのではないかという段階にまいりました。それは、やはり財源なのです。そういうことで防衛関係ですが、それに当たってまちづくり基本計画というものを福祉を中心とした計画を持ってきてくれる。それによって審査をするという段階であります。

今お話をとおり、総合計画は厚岸町では上位です。三段階にあるわけですが、そのうちの総合計画は一番上位であります。そういう中で、この計画についての名称は基礎構想ということになっております。これは防衛省とのお話の中で、そういう計画を出していただきたいという条件が提示され、福祉課が中心となって作成をしたという経緯がありますので、何とか実現をいたしたいという、いろいろな政策の課題の中で決断をしたということで、これはまだ決定ではありません。今後どうなるか分かりません。というのは、場所等の問題もあります。そういうもろもろのことも残っているわけですが、とりあえず今は明るい見通しにあるという段階の中で、そういう作業をしているということありますので、ご理解をいただければと思います。

私としては、ぜひこれを実現をさせていただきたいと思っているところでございま

す。私といたしましてはもっと早く実現をいたしたと思いましたけれども、それ以上に防災対策が大きな課題になっておりまして、これも大事業でありましたけれども防災センターというものを先に建設をしました。次は、特別要望老人ホームの安全確保を図るための移転改築という事業に進むべきであろうと思っております。また、私の在任中にある程度目処をつけたいという気持ちもあったものですから、そういう順序になっているようなことをご理解いただければと思っております。

●委員長（金子委員） 2番、室崎委員。

●室崎委員 その点については、私も理解しているつもりです。そして、町長のお仕事の掉尾を飾る大事業として、今回の防災交流センター、パートナーシップ制度、そしてこの方向をきちんと作ることをなさっている。今回の議会でこの三大事業が出てきたなというふうに思っておりまして、今、町長のおっしゃっていることは私も理解しているつもりです。その上で、申し上げているのです。

厚岸町総合計画の中で、基本構想という言葉が使われているわけですよね。そして、これは他では使われていないのです。ところが、ここでは何の注釈もなく厚岸町まちづくり基本構想と書いています。先ほど、課長は答弁の冒頭で厚生文教常任委員会で説明したときには、施設整備なんとかと書いていましたが、それが抜けているという話は自分から言っていましたね。

私は、防衛省が基本構想って書いていなきゃ駄目だと、まちづくり基本構想と書け、そして注釈もつけたら駄目だと言ったのなら、そういうふうに言っていただきたい。例外中の例外としてこちらも考えます。そうでなければ、厚岸町の行政用語として統一していくことが大事だと思います。大事なものは、まだまだこれからも行政課題でいろいろ出てくるでしょう。そのときに何とか基本構想かんとか基本構想と、この総合計画の中の最も根幹をなしている部分が基本構想ですと言っている、同じ名称が乱立するようなことでは困ります。ですので、その辺りをきちんとすることが大事だと思います。

それからもう一つ。概要版に、分かりやすくということで各種関連計画というものが書いているのだけれども、これを今のような目で見るとなんだかよく分からぬ。第6期厚岸総合計画というのが上に傘をさしたようにあって、その下にぽんとまちづくり基本構想が書かれていて矢印で結ばれているだけ。そうすると、この三段構造のヒエラルキーの中のどこにこれが来るのかというような意味で見ると、何だかよく分からぬ。

その辺りをきちんと意識して進めていかないと、結局そういうことはないとは思うけれども、具体的なことをやっていくときに、この総合計画と齟齬するようなものが出てきても気づかないで終わる恐れがあります。そのところを指摘する。それで企画費でどうだろうというふうに最初思ったわけですけれども、それはどっちでもいいのですけども。そういう意味での指摘をしておくということですが、いかがでしょうか。

●委員長（金子委員） 町長。

●町長（若狭町長） よく分かりました。

厚岸市町独自のいろいろなまちづくりに当たっての構想、それから今回の構想、実は防衛省からの話なのです。そういうものを出してくれということなのです。これはもう財源を求める前提で、それによって我々が要望いたします。金額が決定する。支援いただくという段階でありますので、確かに今、町の中ではちょっと迷うのではないかということも事実です。そういう点につきましては、これからもいろいろと場を借りながら説明をしていかなければならぬと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（金子委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 防衛省からは、各段階、基本構想を行って、基本計画、それから実施計画を策定していくという中で、それにとらわれて町の総合計画に関連する位置づけ等については、計画書、冊子の名称について配慮が足りなかった、今のように混同してしまう可能性はあるなということを十分に認識しました。

今後も、来年度改めてまちづくりの基本計画、それからまちづくりの実施計画の整理をしていかなければならぬこともありますので、今後使う名称、それから内容を表記するものとして、きちんと各計画等を押さえて、整理して表記したいと考えております。

●委員長（金子委員） 2番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。

補助金の関係があると、なかなかこちらの思うとおりに全てが行くわけではないのはよく分かっておりますので、そのあたりは妙な混同がないように十分配慮していただきたい。

例えば、これに施設整備構想ぐらいの注釈を下につけるぐらいのことはできるのではないかと思うので、そういうことも含めて。それと、今後の在り方についても総合計画の中で使われている特殊な用語というものは、なるべくここだけのものだというようないつも基準みたいなものをつくっていく必要もあるのではないかと思いますので、そのあたりを含めてご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

●委員長（金子委員） 町長。

●町長（若狭町長） そういうことでご理解をいただきたいと思いますが、今後こういう大事業につきましては、議会側に説明することはもちろん、協議することももちろん、それぞれ町民の代表なのです。そういう意味において対等なのです。まちづくりに当たっての一心同体でなければ、車の両輪と言われておりますが、どうか議員の皆様方におかれましても、今後この特別養護老人ホーム計画について、いろいろと叱咤、ご指導、激励をいただけるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

●委員長（金子委員） よろしいですか。
4目老人福祉費、他にございませんか。

(なし)

●委員長（金子委員） なければ、次に進みます。
4款衛生費、1項保健衛生費、3目墓地火葬場費。

(なし)

●委員長（金子委員） 2項環境政策費、4目ごみ処理費。

(なし)

●委員長（金子委員） 5目し尿処理費。

(なし)

●委員長（金子委員） 5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費。

(なし)

●委員長（金子委員） 4目林業施設費。

(なし)

●委員長（金子委員） 7款土木費に入ります。
7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。
7番、南谷委員。

●南谷委員 7款2項1目道路橋梁維持費でお尋ねをいたします。
15ページに、14節工事請負費2,626万8,000円の計上なのですが、そのうちの床潭末広間道路法面整備事業400万4,000円、ここでお尋ねをいたします。
令和6年8月の大雨、床潭の8番地側というのですか、末広に近いほうの道路の斜面にブルーシートが張っております。この工事の予算だと、改修事業費だと思います。この400万円は計上なのですけれども、恐らく実施設計か調査士だと思います。
この事業の内容、それから今後どうなっていくのか、スケジュールについても説明をしてください。

●委員長（金子委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） お答えいたします。

このたび法面の整備事業として400万4,000円の計上ということでございますが、これにつきましては、復旧工事を行う際の計上となってございます。

工事の内容でございますが、客土注入マット工法。これは、法面などの緑化を行う際に特殊な素材で作った袋状のマットを法面に設置しまして、アンカーピンで固定して、その後に専用の土壤や種子、肥料などを混合したものを水と混ぜてスラリー状にしまして、圧送して注入するという工法でございます。

スケジュール的には7月末着工で完成を10月末と現在予定しているところでございます。

●委員長（金子委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 床潭は住民にとってよく見えるところなのでね。ただ、あそこは斜面だから、とても大がかりな工事にしないと再発するなど。

僕はこの上程数字を見て実施設計か調査費くらいで、実施工事は来年以降かなと思っていたのですが、大丈夫なのでしょうか。

●委員長（金子委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） 現場と土木専門の職員と検討して、この客土注入マット工法につきましては、そういった急斜面でも安定した土壤の流出を防ぐ法面の安定化を図るという工法になってございますので、そういった心配はないということでございます。

●委員長（金子委員） よろしいですか。

1目道路橋梁維持費、他にございませんか。

（なし）

●委員長（金子委員） 2目道路新設改良費。

7番、南谷委員。

●南谷委員 ここで、お尋ねいたします。

道路新設改良費、増減なしでございます。

提案理由の説明では地滑り観測調査により地滑りの動きが疑われ、新しい観測機器の更新によるもので、工事請負費を減額して購入することに至ったという説明でございます。この説明から理解するには、もともとある工事を、どんな工事の分を減額してその財源を新たな機械更新に充てるのか。

この説明を見て判断したのは、床潭末広間地区の地滑り地帯だということは分かりますが、新たに大きく地滑りが発生しているので機械の更新をして調査をする。機械を更

新しなければ新たに設置場所を増やして調査をするというふうに理解しました、私は。今までの地滑りもあるけれども、新たに発生場所があつて、新たに機械を急遽他の予算から持ってきて設置してその調査をします。こういうふうに理解をしましたが、いかがですか。この内容について説明してください。

●委員長（金子委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） お答えいたします。

まず、床潭末広間道路整備事業の工事請負費でございますが、当初予算2億円、それから昨年3月で5,000万円ほど補正で、今年度繰越ということで2億5,000万円の事業費で、今回上げさせてもらった擁壁設置工事の予算の内容となってございます。現在、工事費が1億9,470万円、予算が2億5,000万円ございまして、今の予算としては5,530万円となってございます。そのうち、地滑り観測機器の更新の機械を設置するというもので723万1,000円を利用すると、そちらのほうに回すという流れになってございます。

このたびの観測機器でございますが、令和6年に地滑り観測の調査を行っておりまして、その際全体で12か所あります。そのうち3か所において地滑り活動を思わせる、累積変動があったということでございますが、現地を確認した際には、そういった地滑りの兆候は見られませんでした。この3か所の地滑り観測機器につきましては平成26年に設置したもので、経年劣化による異常値も見られるかもしれないということでございますので、建設課としてはその3か所の地滑り観測機を更新して、今現在地滑り対策の調査を行って、もう発注かけていますのでそれと合わせて設置して観測をしていくということでございます。

●委員長（金子委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると僕のイメージですが、理解にズレがあるんです、はっきり言って。地滑りが発生するから新たに設置しなければならないと思っていたら、今の説明ですと、もともと設置してある場所でその地滑りの測定値の数値が、3か所において異常が発生しているということが分かった。ところが、現場を見てもあまり分からぬ。よく調べたら地滑りの測定器が劣化してきているのではないかという可能性もあると。こういうことですよね。きっとそういうふうに書いてくれないと、分からぬです。

実際に、地滑りが新たに急遽動いているのかなという想像をしました、僕は。だから急遽上がってきたのだろうと。まだ実際のところは地滑りについては確定していないわけですね。なにもないかもしない。本当に動いているのかもしない。だけど、今までは、まずいので急遽これに変更すると。こういうことだという理解で、よろしいですね。

●委員長（金子委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） 委員のおっしゃるとおりでございます。

●委員長（金子委員） よろしいですか。

2目道路新設改良費、他にございませんか。

(なし)

●委員長（金子委員） 8款1項消防費、1目常備消防費。

(なし)

●委員長（金子委員） 2目災害対策費。

(なし)

●委員長（金子委員） 9款教育費。

(なし)

●委員長（金子委員） 5款社会教育費、1目社会教育総務費。

7番、南谷委員。

●南谷委員 9款5項1目社会教育総務費、68万円です。

ここでお尋ねいたします。提案説明ですが9月24日から28日まで、クラレンス市から生徒23名、引率3名の計26名が来町されるという説明がありました。今回、厚岸町からも10名の報告があり、行ってきて歓迎を大いに受けてきたわけでございますが、これに対して厚岸町としても誠意を持って歓迎しなければならないと私は考えます。

そこでお尋ねするのですが、今回來るのは生徒23名ということですから大挙して来られる。この目的ですね、子どもたちの将来に向けて一生懸命、経験を積みたいということで23名の方々が来ていただけると、ありがたいことだと思います。

まず、来町の目的、それから宿泊場所を含めてどのような日程になっているのか、説明をしてください。

●委員長（金子委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（車塚課長） お答えいたします。

今回、クラレンス市から9月24日から28日の日程で生徒さんが見えられます。今お話をありましたように、生徒23名、引率者3名の合計26名いらっしゃいます。

クラレンス市のほうで日本文化を学びたいということで、実は厚岸町に入る前に本州に到着しまして、9月の24日に道東この釧路厚岸に来町するということになっております。

厚岸町としましては、23名生徒がいらっしゃいますので到着した夜にレセプションのようなものを開催して歓迎をしまして、2日目以降の2日間で町内の中学校で午前中授業をして、午後翔洋高校で授業をするということになっております。

宿泊は、ホームステイをすることではなく宿泊施設で泊まりたいということですので、ネイパル厚岸で全行程を宿泊するということになっております。

最終日は、阿寒湖を視察したいという申し出がございましたので、最終日は阿寒湖の近隣の宿泊施設で泊まるという工程になっております。

以上でございます。

●委員長（金子委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 学校に行かれる、生徒との交流もあると思います。少しでも多くの生徒さんが、交流ができるように取り計らっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（金子委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（車塚課長） お答えいたします。

2日間、中学校と高校で過ごすということで、学校にも協力いただいて授業を組んでいただいているところです。今、各学校で内容を検討して滞りなく受け入れられるよう進めているところです。

以上です。

●委員長（金子委員） よろしいですか。

1目社会教育総務費、他にございませんか。

(なし)

●委員長（金子委員） 6項保健体育費、3目温水プール運営費。

(なし)

●委員長（金子委員） 18ページ、19ページは給与費明細書です。

以上で歳出を終わります。

1ページ目にお戻りください。

第2条地方債の補正です。地方債については、4ページの第2表地方債補正と、5ページの地方債に関する調書補正となります。ございませんか。

(なし)

●委員長（金子委員） 総体的にございませんか。

(なし)

●委員長（金子委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（金子委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時57分再開

●委員長（金子委員） 再開いたします。

次に、議案第57号 令和7年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題といたします。

なお、議案第57号は、款、項で審査いたします。

1ページ第2条業務の予定量の補正です。

次に、第3条資本的収入及び支出の補正です。

5ページをお開きください。

資本的収入から進めてまいります。

1款資本的収入、1項企業債。

(なし)

●委員長（金子委員） 7項保証金。

(なし)

●委員長（金子委員） 以上で資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1款資本的支出、1項建設改良費。

(なし)

●委員長（金子委員） 以上で資本的支出を終わります。

2ページにお戻りください。

第4条企業債の補正です。

3ページは補正予算実践計画です。

4ページは予定キャッシュ・フロー計算書です。

6ページから9ページまでは予定貸借対照表と注記です。

ございませんか。

(なし)

●委員長（金子委員） 総体的にございませんか。

(なし)

●委員長（金子委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（金子委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、令和7年度各会計補正予算審査特別委員に付託された補正予算2件の審査は、全部終了いたしました。

よって、令和7年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午前11時58分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 7 年 6 月 27 日

令和 7 年度各会計補正予算審査特別委員会

委 員 長